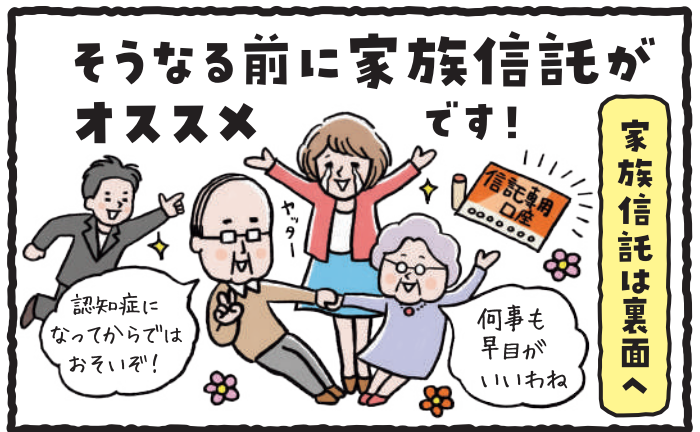
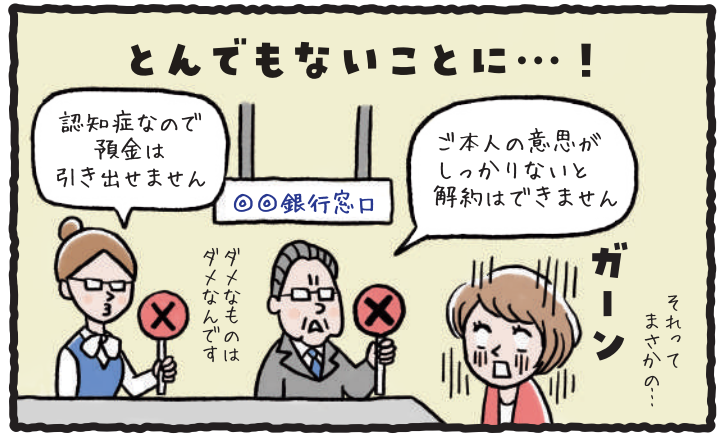
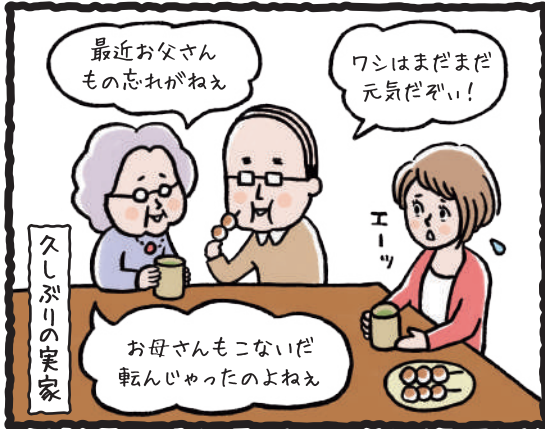




# 親が認知症になったときのお金の管理はどうする？



家族信託



- 親子連名の通帳で安心！
- キャッシュカード・クレジットカードも発行可能♪  
※利用する金融機関の定めによります
- 親が認知症でも口座凍結されない！



どうすればいいの？

# 家族信託って どうやって進めるの？

ザッパリおからんぞ



## お父さんお母さんと一緒に家族会議

まずは、お父さんお母さんの財産を一緒に把握しましょう！  
家族関係も教えてね

次に皆さまの気になることはどんなこと??



## 家族信託の設計・提案

後日

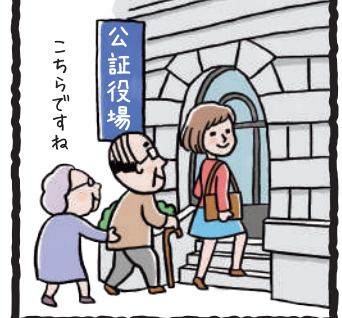
皆さまにぴったりの家族信託を提案します!

他にもこれからの老後に困ることがないか対策提案しますね!



## 公証役場へ行く

こちらですね



## 公証役場で契約

公証人の方も同席してくれるのね

これで手続きできますよ



## 銀行で口座開設

家族信託通帳で、親が認知症になってもお金の管理心配なし!

通帳  
親子連名の

銀行

ヨカッタ



## 家族信託で安心

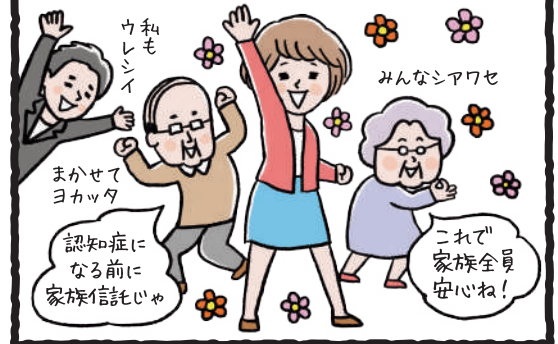
ウレシイ

みんなシアワセ

まかせてヨカッタ

認知症になる前に家族信託じゃ

これで家族全員安心ね!



## 家族会議から手続きまでサポート!



● 親への説明・ヒアリング

● 安心の初回相談無料

● 兄弟姉妹への説明・ヒアリング

● オンライン面談で全国対応可

設計報酬

**150,000円**～ (消費税込 165,000円)

※別途、契約書案作成司法書士報酬 33,000円～が必要となります。  
公証役場手数料、口座開設のための金融機関手数料も必要です。



tsunagu

株式会社つなぐコンサルティング  
グループ法人：つなぐ司法書士法人・行政書士法人

相談実績 **3700** 件以上。

親の老後・認知症対策は専門家におまかせください!

お問い合わせは  
こちらの  
提携店まで



相談無料

株式会社コスモワーク不動産  
〒422-8043 静岡県静岡市駿河区中田本町2-6

☎ **054-202-9565**